



加盟店に関する経費について

1 加盟店から事務局に請求する経費

品 目	単 価
加盟店におけるねっぴ～ポイント利用額	利用1ポイント当たり 1円
加盟店におけるねっぴ～マネー利用額	利用1円当たり 1円
マネーチャージ手数料	チャージ金額の0.3% (端数切捨て) 相当額 (税別)

※チャージ手数料の加算は、令和7年3月31日チャージ分まで

2 利用料金 (事務局から加盟店へ請求する経費の内容)

品 目	単 価 (税 別)
システム利用料	加盟店におけるねっぴ～マネーでの決済金額×1.8% (端数切捨て)
チャージ (決済) 端末利用料	初期設定費 5,000円 (導入時のみ)
※店舗側の読み取りによる決済(CPM決済)が可能です	端末利用料 月額 2,000円 ※初期設定費・月額利用料ともに令和7年3月31日まで 無料

- ・システム利用料は、ポイント管理、マネー管理、取引管理等の管理機能、お知らせ・クーポン配信、アンケート配信等の販促サービス機能の利用料です。(そのうち1%はポイントとして利用者に還元されます。)
- ・チャージ端末の貸し出しは、加西商工会議所会員限定のサービスです。
端末利用料は、1事業所につき1台が令和7年3月31日まで無料となります。(先着100台限定)

3 マネーチャージ代金

マネーチャージ代金は、利用者からの預かり金として処理していただきます。預かり金は非課税です。

●経費の精算方法

精 算 毎月末締めで、上記1～3の金額を相殺して、翌月10日までに、事務局から加盟店への支払い又は請求の処理通知を行います。

確 定 加盟店は、前月分のねっぴ～Payの利用状況を事務局からの通知又は管理画面から確認した上で、疑義がある場合には、毎月15日までに、その旨を事務局に通知し、最終的な当該前月分の利用状況を確定するものとします。

支 払 当該金員の支払いは、加盟店の指定する口座に振り込む方法で行い、その期限は、毎月20日とします。ただし、20日が土日の場合は翌営業日を支払期限とします。加盟店及び事務局は、精算金額を期日までに支払わない場合、年率14.6%で算出した遅延損害金を支払うものとします。

●入金手数料

1振込あたり 330円 (加西商工会議所会員は**事務局**が手数料を負担します。)

会員・非会員を問わず、1万円未満のお振込は、1万円以上となるまで翌月に繰り越します。

→加盟店から事務局への支払いがあるとき

口座振込にかかる手数料は、**加盟店**にご負担いただきます。

(令和7年3月31日までは、**事務局**が手数料を負担します。)